

平成27年度 第3回 滋賀県中小企業活性化審議会 会議議事録

1. 日時

平成28年3月28日（月） 13:30～15:20

2. 場所

滋賀県庁 北新館3階 中会議室

3. 出席委員

浅野邦彦、磯田陽子、井上多佳子、川口剛史、北川陽子、小出英樹、坂田徳一、
竹中仁美、辻田素子、羽田真樹子、日向寛、藤岡順子、増永賢一、宮川孝昭、
森下あおい、盛武隆

※敬称略、五十音順

4. 内容

■開会

<副知事挨拶>

皆さん、こんにちは。

1月に着任して、はや3カ月ということで、あっという間に至っておりますけれども、大半の先生方がきょう、初めてということで、一言ご挨拶を申し上げます。

会長を初め、委員の皆様には年度末のお忙しい中お集りいただきまして、まことにありがとうございます。皆様におかれましては、日ごろから中小企業の活性化に関して、さまざまな観点から率直なご議論を賜り、重ねて御礼を申し上げます。

さて、滋賀県の経済情勢でございますが、先日公表いたしました「経済指標からみる県経済の動向」において、県内景気は一部に弱い動きがあるものの、緩やかに持ち直しつつあると判断させていただいております。しかしながら、景況調査においては、大企業、中小企業ともに景況感は厳しく、景気回復の実感が伴わない状況となっております。

このような状況を踏まえ、県では、昨年度に策定いたしました「滋賀県産業振興ビジョン」や「滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例」に基づき、引き続き、中小企業の活性化にしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

さて、前回昨年7月の審議会で、来年度の中小企業活性化に向けた課題・取組の方向性などについて、貴重なご意見を頂戴したところでございます。

その後、皆様からのご意見を踏まえまして、来年度の事業を検討し、予算編成作業を進めてまいりました。また、先日18日に県議会定例会議が閉会いたしました。議会において来年度予算と条例の一部改正を可決いただいたところでございます。

昨年10月には、本格的な人口減少社会の到来を見据え、「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」を県として策定いたしました。この戦略は、新しい豊かさを掲げた「滋賀県基本構想」の重点施策を推進するためのエンジンとして位置づけておりまして、次世代のための成長産業創出プロジェクトを初め、滋賀の強みを活かした19のプロジェクトを展開することとしています。

後ほど詳しく説明させていただきますが、これら県の取り組みや国における一億総活躍社会の実現、TPP協定などの動きを踏まえて、このたび、来年度の中小企業活性化施策実施計画（案）を策定しました。

この実施計画（案）においては、来年度において重点的に取り組む事項として、「小規模企業者への支援」「地域の特性を活かしたイノベーションの創出」、そして「共に働く共生社会づくりの実現」を掲げております。

本日は、委員の皆様それぞれの立場から、この計画（案）について忌憚のないご意見を頂戴したいと考えております。2時間という限られた時間ではございますけれども、何とぞよろしく願いいたします。

県では引き続き、さまざまな取組を進めながら、中小企業の活性化に向けて精いっぱい頑張っております。委員の皆様におかれましては、引き続き、ご理解、ご協力、またご指導を賜りますよう、何とぞよろしく願いいたします。

よろしく願いいたします。

（会議成立確認）

<司会>

それでは、ここからの議事の進行は会長にお願いしたいと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

<会長>

皆さん、こんにちは。

どうかまた、本日も議事の進行にご支援、ご協力を賜りますように、ひとつよろしく
お願いをいたします。

■議題

(1) 平成28年度滋賀県中小企業活性化施策実施計画(案)について

(事務局より資料2により説明)

<会長>

ありがとうございました。

何かご意見、ご質問等ございませんか。

<委員>

36ページ、下から2つ目の総括「企業のコア技術を」という箱の下に「企業情報シート作成」とございますね。これは、先般ちょっと用事があったとお尋ねしたところ、本
日ご出席の課・部等がございますけれど、たしか一課だけでこれをおつくりになっている
ということでした。

中小企業を適正に評価する企業情報シート、前回の委員会でも申し上げましたけれど、
知的資産経営報告書あるいはそれに類するものとして、ちいさな事業者も含めまして、
起業に対する強みとか、あるいは弱み、あるいはいろいろな技術等をいかにアピールし、
掘り出していくかという作業があって、事業シートがあると思うのですが、その事
業シートが県内各部局でどのように使い回しされているのか。あるいは、それを活用し
て具体的にどうしているのかというのが見えてこない。

その意味から見ますと、企業情報シートというのは定型的で、かつ内容は画一的とい
うふうに見られるものですから、特に知的資産経営報告書は、その人の持つ特色を「見
える化」したものですので、よく検討したものでないと、定型的なものでは適正な評価
ができないと思うのです。しかも、一課だけでこれをお使いになっているのかというこ

とになると、多くの目に触れてないということもありますから、どのようにこれを使って、どのような支援を行っているのかというのがわかれば、ご説明していただきたいと思います。

<会長>

どうですか、事務局のほうから。

<事務局>

モノづくり振興課でございます。うちのほうで今、先生からありましたとおり、知的資産経営報告書を県独自で、小回りのきくような形で簡易シートにまとめたもの、企業情報シートというのを平成26年度から作っております。これまで平成26年度に10社、平成27年度に10社ということで、都合20社において企業情報シートを作成していただいております。

この企業情報シートについての情報というのは、どうしても私ども中心でしか持っていないというのは、ご批判のとおりでございます。今までの使い道としては商談会で使うということで、実際に今年度に行われた商談会とかでも、企業情報シートを使った形で、商談の場で活用していただいているという事例もございます。今おっしゃったご意見を踏まえまして、やっぱり企業情報シートの作成過程とか、あるいはでき上がったものについての情報共有、これをもっと強化していく必要があるというふうに認識しております。

<会長>

ありがとうございました。

いかがでございますか、ご理解いただけましたでしょうか。

<委員>

いや、まあ考えていきたいということです。

<会長>

少しずつ幅を広げ、共有化していこうというお気持ちはあるようでございますので、せいぜいうまく活用し頑張ってもらえたらなと、そんな思いもいたしますので。

<委員>

そうですね。実は条例改正について私どもも研究しているのですが、その中に事業シートの位置づけがないのです。失礼ですけど、思いつきで作ったんじゃなくて、ちゃんと条例の中で位置づけをして、条例でなくても、その下の施行規則でも何でもいいのですが、やはり位置づけをきちっとしておかないと、価値そのものが。

今もお話がありましたけど、一つの課だけで持っているということであれば、中小企業条例の全体に普遍的に当てはまるようなシートではないというふうに見られがちですから、一生懸命おやりになっても、その努力が報われないということにもなりかねません。そういう位置づけをきちっとし、もっと適正な評価ができるものを、それぞれの立場から違うと思うのですが、研究をしていただければと思います。我々も協力を惜しみませんので、その点については、今後、ぜひ私どもとも協力させていただきたくお願いしたいと思っております。

よろしく申し上げます。

<会長>

ありがとうございました。

それでは、今のアドバイスも頭に入れながら、次を進めていただけるとありがたいと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

他の方のご質問、ご意見等はございませんか。

<委員>

5 ページに「滋賀県産業振興ビジョン」のことを詳しく書いてあるのですが、今年度「しがNEWビジネスプランコンテスト」が大々的に募集されて、その中の審査をさせてもらって非常によかったなと思っているのです。

イノベーション部門とチャレンジ部門に分かれながら、それぞれの「滋賀県産業振興ビジョン」に該当するプランを多数出されたということで、それが次年度、また何か違

う形でもいいので、ぜひとも一般の人、今回、学生とかもかなりチャレンジをしていたので、県内で何か起業をすとか、チャレンジしたい人たちに対する士気を高めるための、そういったビジネスプランコンテストを何かの形で継続してほしいなと思っていますので、そのあたり、今年度の結果も踏まえながら、かなり効果的だったかと思うので、つなげていただきたいと思います。

<会長>

はい。よろしゅうございますか。

<事務局>

ありがとうございます。

大変ありがたいご意見を頂戴いたしました。「しがNEWビジネスプランコンテスト」は、今年度、滋賀県で初めて実施をさせていただきました。国の交付金を活用させていただいて行った事業でございます。合計143件の、いわゆるビジネスプランを応募いただきまして、その中から決勝大会のほうには10社の方に来ていただきまして、発表していただいたというところでございます。大変ご好評をいただいたというふうに認識をしております。

ただ、このビジネスプランコンテストは毎年実施するというものではなくて、やはりいただいたプランを、いかに県内で定着して育てていくかというのが大事であろうというふうに思いますので、今年度は頂戴したプランの中から、これはというようなものにしっかりと支援をさせていただいて、事業化に結びつけるようなところに力を入れてやっていきたいというふうに考えております。

ある一定、案件の掘り起しということがまた必要になった場合には、こういったコンテストも一つの有効な手法として活用してまいりたいというふうに考えているところでございます。ということで、来年度は直接実施する予定はございませんが、そのような事業のサイクルを見させていただきながら、また改めて実施をさせていただきたいと思っております。

それから、先ほどご説明をいたしました参考資料の5ページの7番、滋賀発成長産業発掘・育成事業の中でも、また新たなビジネスモデルと申しますか、プランを発掘して

支援していこうというような取組もございますので、こちらのほうは全分野ということではなくて、ある程度シーズを見ながらということではございますが、こういう取り組みもさせていただいておりますし、県としては引き続き、こういったコンテストの事業手法も活用しながら、あるいは他の手法も取り入れながら、県内での開業の促進に向けて取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

<会長>

ありがとうございます。

答えになりましたか。ご理解いただくように、よろしく願いいたします。

いろいろとご意見、ご質問等が出てまいりました。ぜひ多くの方に質問をいただけるとうれしいのですが。

<委員>

活性化の条例の第7条に、県民の役割というものがあります。しかしながら、県内での小売業およびサービス業の振興というようなところで、にぎわいのまちづくりや、いろいろ商店街の支援をされておりますが、やはり地元での買い物を増やす施策というようなものが、もう少し考えられないのかということを感じるのです。

その辺のところを何とか連携して、県民また市民なりの意識の持ちよう云々のところに、何かできるような施策はないのかなというようなことを常々考えているのですけど。

<会長>

何かもう少し商店街にと、こういうことでございますが、何かあれば。

<事務局>

ありがとうございます。

確かに今、商店街を取り巻く環境というのは非常に厳しい環境でございますが、なかなか地元の方でも地元の商店街に行っていないところがあるというのは、十分認識をいたしております。

そういったことも含めまして、商店街に対する施策といたしましては、先ほど委員がおっしゃいましたけれども、にぎわいのまちづくり補助金ということで、商店街が、いわゆる集客を目指して取り組まれるような事業に一定支援をさせていただくとか、あるいは空き店舗があると、やはりお客さんの足が遠のくということもございますが、空き店舗を活用していくような事業ということで、ホームページ等を活用して、空き店舗を活用される方に情報提供していくというような取り組みをさせていただいております。

それから商店街の魅力発信事業ということで、ことしも実施をさせていただいたのですが、ラジオ放送を活用いたしまして商店街の情報、例えば特売の情報でありますとか、あるいはさまざまなイベントをやられている情報であるとか、あるいはお店が何かお取り組みされている情報とか、そういったものも県民の皆様にもできるだけ伝わるようにということで、ご支援をさせていただくということで取り組ませていただいているところでございます。それから、商店街に限らず、地元の企業の皆様も知っていただくということで、ちいさな企業応援月間の中でも当然取り組ませていただいております。

それから、具体的な事業といたしましては、実施計画(案)の11ページの72番に、滋賀の“ちいさな企業”魅力発信事業というのがございまして、こちらのほうは県民の皆様からいろいろとエピソードを募集いたしまして、そのエピソードの中でご紹介されている企業さん、あるいはお店などを、これも動画を活用いたしまして、ウェブ上で発信をさせていただいているという取り組みもさせていただいております。数は40社ぐらいですので、県内企業全てということには当然いきませんが、そういった県民の皆様から愛される企業もちゃんとあるということを、やはり皆様にも知っていただけるように、今後ともこういう取り組みを通じまして少しでも地域のお店を使っただくように、県民の皆様向けの事業も取り組ませていただきたいと考えております。

<会長>

ありがとうございます。

よろしゅうございますか。

<委員>

商工会や自治会でも、そういう話がしょっちゅう出てくるわけですが、そのところのポイントが、自分たちの足元の商売をしているんだけど、なかなかそこが達成できないのがもどかしいというか、やっぱりその辺の部分は行政もあわせて、もう少し何かできたらなということを書いて、ちょっと意見を言わせていただきました。

<会長>

ありがとうございます。

本当に中央会のほうも一緒になって考えている部分なんですけど、こうやというふうになかなかいかないのも現実ですが、今、ご答弁いただいたことを膨らませながら、頑張っていたらなと思います。また、リーダーシップを出していただけたらなと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

他には何か。

<委員>

先ほど、この滋賀県中小企業活性化施策実施計画（案）を拝見させていただき、過去の検証のものも見させていただきました。今の時代というのはビッグデータの時代でございますから、そういったデータの利活用ですね。そのもとにあるものがどういうふうに整備されているのかというのがありますけれど、やはりデータ上から見る新しい地域産業の創生ですとか、さまざまなものが出てくると思うのです。そういったデータベースに基づいた考え方というのも一つあるかと思えます。

これを拝見しておりまして、共通の部分としてビッグデータ、あるいは民間企業が持つM2Mデータ等々を組み合わせた新たな感覚があってもいいのではないかと。既にこれは行われているところですが、その例として、大津商工会議所さんがおやりになっているびわ湖大花火大会のビッグデータ活用の案内等がございますよね。ああいうところから、いろいろなものがまたアイデアとして生まれてくるのだろうと思いますから、滋賀県全体として、どのようにビッグデータを整備していくのか。これは中小企業だけではないと思いますけれど、その辺も今後検討課題として入れていただければと思います。よろしく願いいたします。

<会長>

ありがとうございます。

むしろ要望のように思いましたが、何かお考えがあれば、お答えいただいても結構かと思いますが、よろしゅうございますか。

<事務局>

ありがとうございます。

なかなか今すぐに、具体的なお答えをするのは難しいお話かなというふうに思っておりますが、委員がおっしゃいますように、確かにこれからビッグデータというのは非常に重要な指標といえますか、使えるものというふうに認識をしております。

それをどのように使っていくと、例えば、この中小企業の活性化に向けた施策の構築の中でも有効な手立てになるのかということについては、我々まだ勉強不足の部分があるかと思っておりますので、今後、その使い方の研究も含めまして考えさせていただきたいというふうに思っております。

<会長>

はい。

それでは、未来に向かって、ひとつまた、新しいチャレンジをぜひ考えていただけたらと思います。非常にいいご意見をいただきましたので、ぜひ参考にさせていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

他には何か。

<委員>

6 ページの重点事項に関してですが、小規模企業者への支援と、イノベーションの創出と、共生社会づくりが今回の3本柱。今のタイミングとしては、このあたりになるのかなと思うのですが、少し気になることがあります。もう少しグローバルという視点が全てに横串として入ってもいいのではないかなという気が非常に強くいたします。というのは、小規模企業者といっても、別に地域に縮こまって生きているわけではないので、

海外直接投資という選択肢もあるでしょうし、輸出するという選択肢もあるでしょうし、そのあたりのところをもう少し全面的に押し出してもいいのかなと思いました。

というのも、先々週タイの工業団地に行って、日本企業と中国企業の中小企業の進出実態をちょっと調べていたのですが、そのときに東京の大田区が工業団地の中に中小企業向けの貸工場をつくっているのです。びっくりしたのが、大田区のパートさんを入れて20人規模の中小企業が、そういう貸工場を利用してタイに進出されているのですね。

タイには自動車とエレクトロニクス系の一大集積ができていますが、大田区の工業団地に進出している企業のほとんどが自動車系で、自動車の中でも、いわゆる二次下請ぐらいのレベルの企業さんが一次下請から要請されて、出ざるを得なくなったという話でした。業種的に自動車、電機は、滋賀がメインとしてきたところですが、20人規模の、いわゆる小規模事業者が海外に出ざるを得ない状況が出てきているので、そういうところも意識したほうがいいんじゃないのかなというのが1つです。

もう1つは、地場産品とかの輸出に関して、京都とかを見ていると、割と個別企業を支援する、あるいは個別企業の異業種グループを支援するというのが目立ちます。今回の施策を見せていただくと何か組合とかが対象です。えっ、大丈夫なのかという非常に素朴な疑問を感じたもので、なぜ今、組合なのかと。異業種交流とか異業種のネットワークを促進するというような事業もありながら、同業の組合を支援する、そして海外展開。どういうお考えなのかを教えてください。これが2つ目の質問です。

<会長>

はい。

2つ、ご質問が出ましたので。

<事務局>

中小企業の海外展開ということでございますが、小規模企業者への支援でのくくりではないのですけれども、やはりこれから人口減少も進んでいくということで、国外の市場を積極的に取り込んでいくというのが非常に重要な視点というふうに考えております。

事業といたしましては、海外展開の支援ということで挙げておまして、例えば10ページでございますと、(1)のウ「海外における円滑な事業の展開の促進」というこ

とで、具体的には、17、18、19の海外展開支援事業をはじめといたしまして、台南市政府との現地の経済交流に関する覚書の締結といったこととしておりますので、そうした中での後押しを進めていきたいというふうに考えております。

また、ベトナムのホーチミン市のほうとも覚書を締結しておりまして、ベトナムのホーチミン市というのは、サイゴンハイテクパークという大きな3大工業団地がございますけれども、そちらのほうとも覚書を結んでおりまして、先方さんのほうからは、滋賀県向けのレンタル工場の設置というふうなお話もいただいているところでございますので、さまざまな機会を通じまして、中小企業の皆様にそうした情報を提供させていただいて、海外への展開を後押ししていきたいと考えているところでございます。

<事務局>

2点目の地場産業関係の海外展開で、なぜ今、まだ組合なのかというお話がございました。くどいようですが、参考資料の31ページをご覧くださいでしょうか。そこで、先ほどの新たな条例制定の話も意識しながら考えた事業でございますが、その下のほうに9つの地場産業がございます。ほとんど産地において組合という単位で今まで主体的に活動いただいているのを県が支援するという枠組みで、これまでから事業展開させていただいているという経緯がございます。

今回、地場産業の振興に向けて、さらなる展開ということを考えるに際しまして、この地場産の組合さん、あるいはそこを総括しておられる中小企業団体中央会様のご意見も踏まえながら考えた展開事業でございます。

ちなみに、何をするかと申しますと、組合単位という話になるのですが、まず海外へ展開するための戦略策定であるとか、それを踏まえた新商品の開発、あるいは国際見本市等への出展とか、PR媒体での多様化、そういったことを考えております。今、委員からございましたように、個別企業への支援というステップも、さらなるステップとして考えていく必要があるとは考えておりますが、来年度におきましては、まずこの形でやらせていただきたいと考えているのが実情でございます。

<会長>

はい。

よろしゅうございますか。

<委員>

はい。特に小規模事業者さんの場合、海外に出ていくというのは非常に難しいと思うので、通常の中小企業支援以上のきめ細やかさが求められると思います。いろんな見本市とかに出た後のフォローアップだとか、そういったところまで含めた支援をしないと、厳しいと思うので、そのあたり、ぜひよろしく願いいたします。

組合に関しては、いまだに余り納得していませんが。

<会長>

私、立場を離れて、中央会の会長として今の件でちょっとだけコメントさせてもらいたいと、かように思います。

我が業界のほうでも、青年部のメンバーが個々で開発をやっていたのですが、やはり一人ずつやっていたのでは、点だけでしか終わらない。そして、組合へ持ってきて、組合のみんなで考えましたら、途端に線になりまして、海外へかなり行くようになってまいりました。それだけでも一歩前進かなと。

一方、おっしゃる意味も物すごくわかるのです。組合があぐらをかきますと前へ進みませんし、やはり個々の力を出したほうがいいときもあります。逆に、組合でこそできる部分もたくさんあるので、その辺、気を使っていただいたというより、私の意見もちょっと入れていただいて、組合というふうになったところもあろうかと思っておりますので、その辺はもうちょっと様子を見ながら、ご理解をいただきたいなど、かように思います。これは議長を離れての私のコメントでございます。

他に何かご意見は。

<委員>

今のご意見の中で、私ども行政書士は、外国人労働者の受け入れをやっておりまして、先ほどのタイとかフィリピンとか出るのですけど、そこで日本語学校を開設して、1年ぐらいの習得期間で日本語がしゃべられるようになった人たちを、日本の国内産業とタイアップして受け入れるということになっているわけですね。これはクリーニング屋さ

んとか、いろいろな技能修習という形で入ってきて、今度、2つ増えましたので30ぐらい、投資経営もあるので、さまざまな資格で外国の方々が入ってこられる。

特に投資経営なんかになりますと、インキュベーションオフィスとの関連とか、あるいはせつかく日本に入ってきて、小規模事業者あるいは中小企業に働いて研修の機会を得たということになるのですが、リーマンショックのように、最初に切られるのはこの人たちなんです。そういった人たちを、景気が悪くなったからといって手放してしまって、皆さん帰国されるわけですね。出入国管理及び難民認定法の中で、そういった規則がございますので、帰らざるを得ない。

今度、景気が上向いてきたから、また新しい人を入れたいというときに、そういった人たちが帰ってしまって、労働者の供給が追いついていかないというのがあります。そういったところを、我々、働いている方に、日本の法律やそういうものの要請があつてやっているのですが、こういった人たちをいかに中小企業と結びつけるかというのも、今後、国際化時代、あるいは人口減少時代で大きな需要になってくると思いますので、そちらも我々、今研究しておりますので、どこかの機会で勉強会等を開きたいと思っていますので、ご協力をお願いしたいと思います。

<会長>

ありがとうございます。

これもむしろ要望という形でお聞きをいただくということでもいいかと思いますが、何かコメントを。なければ結構です。

私のほうからも同じことなんです、やはり人口減少、そして我々のように技術者が要るところには、これからは海外から人を求めないといけないかな、国内の人では足りないんじゃないかという気もいたしますし、これからまだまだ増えてくるだろうと思いますので、今のご意見はぜひ尊重してお含みいただいおけばなど、こういうふうに思いますので、ひとつよろしくお願ひいたします。

答えは要らないそうですので。他に何か。

<委員>

今の外国人の話ですが、私、滋賀県国際協会の評議員もやっているのですが、滋賀県にはそうしたいろんな機関があるので、そういうものともっとちゃんと連携をするという事は、非常に大事な事ではないかなと思っています。

それと同じようなことですが、貿易の話が出ていましたが、海外に進出をします、またそのお手伝いをしますだけで終わっているんじゃないで、実際にやるようになったときに、私は経済団体の代表で来ていますし、自身の業界の話になって大変申しわけないのですが、じゃ、どうして物を持って行くのかという問題、物流というもの、流通というもののやり方も、やはり大変重要になってきます。

滋賀県では、平成6年に税関が設置されて、県も当時は商工労働部でしたけども、滋賀税関では、当然そこで通関ができて、貿易の手立てができますよと。また、今、ジェトロの貿易情報センターを滋賀県に持ってくるという話になっていて、経済団体に一部負担をせよと、そんな話にもなっていると聞いていますが、何千万円もの予算がつけられているのであれば、そういうものをうまく使用していくことも考えられないのかなと。

ですから、言っぱなしではなくて、後のフォローという部分にどれぐらい神経が届くのかということで、当然そこに国の機関、また県の機関というものが必ずあるわけですから、それをもっとうまく利用していくことが大事です。

すみません。これは話としては行き過ぎのところがあるかもしれないですが、今、経済同友会では、さきのCOP21、パリ協定の中で、CSR、企業の社会的責任ということから、CSV、企業価値と社会価値を同時に実現するという、そういうことを頭の中に置いとかないと、これからの世の中はもうやっていけない。これは大きな企業も小さな企業も関係ない話だとの議論が始まってしまっていて、今回の実施計画案に書かれていることは何もおかしくもないし、間違ってもいないのですが、それをこうして策定する者が、感覚というか意識というか、そういうものをしっかりと頭の中に置きながらやるという、そういう個々の勉強というのですか、そういうことは大変これから重要になってくるだろうと。世の中の大きな変革期に差しかかったことを認識することも必要ではないのかというふうに考えています。

<会長>

ありがとうございます。要望でよろしゅうございますか。

<委員>

要望というか、意見です。

<会長>

事務局のほうから、お答えはよろしゅうございますか。CSRの部分で、もう少しアップをせよと、こういうことのようにとれます。

<事務局>

すみません。まず、関係機関との協力ということで、特に貿易の関係でご指摘がございましたけれども、お話にございましたように、県のほうでは現在ジェトロの事務所のほうにも取り組んでいるところでございます。特にTPPの合意署名ということで、今後国のほうでもジェトロが中心といたしまして、県内の例えば商工関係団体の皆様ですとか、県の機関、あわせましてコンソーシアムという体制をつくるというふうなお話も聞いておりますので、そうした連携の中で、細かな対応を図っていけるようにしてまいりたいと考えております。

また、CSRにつきましても、非常に重要な観点だというふうに思っておりますので、中小企業の支援ということで、その視点は常に持って、そういうことを考えていくということで考えさせていただいております。

<会長>

ありがとうございました。

よろしゅうございますか。

<委員>

24ページの「ココクール」事業ですけれども、皆さんも御存じかと思いますが、ココクールモニターツアーというのが大々的に実施されました。新聞折り込み広告に県内は全戸入ったし、JRの中吊りではポスターで「ココクールマザーレイク・セレクション」という言葉が目立ったというか、すごくいい効果が出ていたなと思うのですね。モ

モニターツアーも160名ほどの方が無料で素晴らしいコースを堪能されて、フェイスブックとかインスタグラムで、かなり滋賀県のいいところをアップして、そのSNS効果で今、滋賀がどんどん注目をされているという、これは非常に効果的だったんじゃないかなと思っています。

これが、ツアーということで現場に来てもらったということで、県民とか県外も含めて、一般の方が滋賀県の施策に対する意識が出てきたかなと思うのです。先ほどのビジネスコンテストもそうですけれども、産業振興ビジョンとかココクールとか、滋賀というのもあるのですが、そういう滋賀県の施策に対して、一般の方がもっともっと意識を向けてくれるようなことは継続すべきだと思います。

なので、ココクールのツアーも多分地方創生の絡みがあっての単発かなと思うのですが、ではなくて、やっぱり継続してできることがあると思うのです。で、観光局の、そういう観光業とつなげるとか、そこは工夫をして、単独の課の仕事ではなくて、何度も先ほどから出ている連携事業ということで、せっかく今、滋賀が来ていると私は思っているので、これをぜひとも定着していくようなことにつなげていってもらえたらと思っています。

<会長>

はい。いかがでございますか。

<事務局>

ココクールのモニターツアーの関係でございますけれども、非常に効果があったというふうなお話をいただきまして、ありがとうございます。私どもも、やはりココクールは滋賀の良さを県内外に発信していくという重要な取り組みであるというふうに認識をしております、ただ、今まで認知度が弱かったということもあります。

今回、国の交付金という形で活用させていただいて、大々的に県内外に発信することができました。それを契機としまして、ことは160名の方が実際に参加していただいたわけでございますが、その結果を踏まえまして、ツアー例ということで具体的にこちらのほうに組んでいただいて、実際に販売もしていただきました。

また、そのツアー例を今後また県内外に広く発信をしていくということも考えていきたいと考えております。また、委員ご指摘のとおり、実際に商品・サービスを通じて体感していただくというのが非常に大事なと考えておりまして、来年度につきましては、モニターツアーという形ではないのですけれども、事業者の皆様にご協力をいただいて、何か取り組みができないのかということもあわせて検討してまいりたいと考えておりますので、ご指摘いただいたことで、できるかぎりのことを検討して考えていきたいというふうに思います。

どうぞ、またよろしく願いいたします。

<会長>

はい、ありがとうございました。他に何か。

<委員>

今、ココールのお話が出ましたけれども、今日、この場で話をするのは場違いとも思いますが、琵琶湖八珍のブランド化事業ということで、私どもの場所にも琵琶湖八珍の大きなポスターなどいただいて、それを飾らせてはいただいています。この琵琶湖八珍という珍しい魚と解釈していますが、今は過去形になりつつある魚で、実際にこの琵琶湖八珍がとれるというのは時季もいろいろありますので、この琵琶湖八珍を県がどのように扱っていかれるのか、ちょっと疑問があるのです。

この時季ですと、モロコなどは1月～3月ぐらいまで、私どもの店でも高級な珍しい魚として、炭焼きで出させていただいているのですが、ある程度の金額の料理でないと、このお魚は出せない。以前でしたら、瀬田川に4月、5月になるとモロコ釣りの方がたくさんいらっしゃった。そういう時代があったのですが、今はこのモロコ自身が随分と希少価値になっていますけれども、これの登録目標店舗数が50件と書いてありますが、これが本当にもっと滋賀県で漁獲が増えて波及するのか。養殖モロコでは味は半減しますし、本モロコは増々値段が上がり、料理屋や気軽に食べられる店でも出せなくなると思います。

今でしたら、川エビやコアユにしても、アユにしても滋賀県の魚としては全体的に琵琶湖でとれます。ビワマスも大事ですけれども、ビワマスも夏場しかとれないのに、あ

るお店では年中その冷凍のものを使って売るといふ、それもちょっと考え物だなという思いでありますので、その展開の仕方をもうちょっと具体的に説明していただけたら、ありがたいと思います。

<会長>

よろしゅうございますか。

<事務局>

ありがとうございます。

この琵琶湖八珍のブランド化事業につきましては、農政水産部のほうの事業でございます、本日、担当課がおりませんので、いただいたご意見につきましては、担当課のほうにしっかりとお伝えをさせていただきたいと思ひます。

<会長>

よろしくお願ひいたします。他には。

<委員>

資料を見せてもらうと、こんないろんな事業とかあつて驚いているのですが、実際、中小企業の現場で日々働いていると、こういう補助金とかの情報はないかなに触れる機会が余らないというのも現状かと思ひます。6ページの一歩下の、ちいさな企業への施策の周知というのは、具体的にどのようにされているのか知りたいと思ひます。

<事務局>

ただいまいただきましたご意見は、その条例制定の前からずっと頂戴しているご意見でございます。県のほうで、あるいは国のほうでもそうですが、さまざまな施策を講じさせていただいているのが、情報としてなかなか中小企業の皆さんに届いていない。実際、お伝えしてもなかなかご活用いただけてないというところが、この中小企業施策の最大の課題ではないかというふうにお考へしております。

実は、そういったご意見もいただきましたので、後ほどご説明をさせていただこうと思っておりましたが、「ご活用ください！ 小規模企業のみなさんを応援します！」というパンフレットも、実はそういうような思いも込めて、平成26年度に新たにつくらせていただいたものということでございます。

要は、いろんな施策があっても、直接ご利用いただけるものと、それから間接的にある制度とちょっと種類が違いますので、まずは中小企業のみなさんが直接使っていただけるような施策をまとめたものが、こういう冊子、あるいはホームページでも公開しておる冊子でございまして、これはかなり粗く書いております。わざと、そういうふうに行っているのですけども、まずは制度を知っていただくということが大事でありますので、非常に簡単にご説明するというのを目的に、こういったものを新たにつくらせていただいたと。

これは、つくることだけが目的ではなくて、実はお配りしても、なかなかこれを読んでいただけないというところもございまして。例えば商工会の経営指導員さん、あるいは商工会議所の経営指導員さんを通じて、これを説明していただきながら配っていただくとか、あるいは県内に認定支援機関ということで、今の商工会さん以外にも、例えば金融機関さんも、その支援機関に登録をいただいています。各金融機関さんの支店にいらっしゃいます営業担当の方でありますとか、それからさまざまに地域でご活躍いただいている方々に、こういったものをお配りして、そういった方を通じて中小企業のみなさんに、あるいは小規模企業のみなさんに、県の施策あるいは国の施策、あるいは補助金等々の施策についてもご活用いただくように、ちょっと工夫をさせていただいているといたしますか、というのが新たな取り組みでございまして。

少しずつではあるのですけども、こういうものを初めて見たわと。例えば県の職員が企業訪問をさせていただいて、これらのものを見せながらお話をさせていただいているのですけども、初めて見たわというところから始まって、実際に施策の活用につながっているという事例もございまして、こういった取り組みをスタートさせていくことで、窓口へのお問い合わせなんかも若干増えてきたというようなお声も聞かせていただいています。

ですから、これは地道な取り組みになろうかと思うのですけども、県だけで全てを解決するのではなくて、県民の皆様あるいは関係していただいている皆様のお力をかりながら、少しずつ情報を広げてまいりたいと考えているところでございます。

<会長>

よろしゅうございますか。

<委員>

この108にまず絞られたというのは非常に評価に値するんじゃないかなという、個人的にはもっと絞ってもいいかなという気もしております。ですから、質問とか意見じゃなくて、一つの別の見方とか、いろいろお聞き願えたらいいかと思うのですが、個々の施策を見てみますと、やはり研究開発であるとか、販路開拓という言葉も結構使われています。大体決まりきった言葉になっているのですが、中小企業、また小規模事業者が何かをやろうとするとき、一番困っているのが一般的になりつつあるブランディングであるとか、マーケティングであるとか、あとPR、それから新規のルーティング、さらに物流を含めたところのデリバリーシステムをどうするかというふうなことが非常に悩みの種じゃないかとございます。

そのような意味で、今回新規事業として、101番の近江牛魅力発信事業をお取り上げいただいたのは、これもすばらしいことだと思うのです。ご担当は畜産課となっておりますが、多分横連携をしっかりといただけると思いますし、先ほどのようなブランディング、マーケティングが非常に重要になってくるかと思えます。

ただ、中に「近江牛フェア」と書いていると、十分ダサイなという感じもする。できたら、ミシュランクラスの何店舗かに絞っていただくとか、それをやると、今度は東京からの発信力で、それを食べた方が、じゃ、滋賀に行って食べてみようというふうな訪問につながるということもございます。後は、グルメ雑誌、ライフスタイル雑誌、さらに旅行雑誌、滋賀としてどう提携しているかというのは全ての事業に重要じゃないかと思えます。近江牛の事業は、畜産業界だけじゃなく、レストラン、小売業、旅行業、ホテル・宿泊業、運輸業、さらにそれが新しい店になっていくと、建築・不動産まで及ぼ

す大きな影響になってくるかと思います。絞り込みの中で、ぜひこのような発信事業を多くしていただけたらと思います。

あと、行政ですから仕方がない部分もあるのですが、これも個人的な意見でお答えは要らないのですが、もっと事業者の方に競争させることが必要じゃないかなと。この中に、コンクールであるとか、滋賀グランプリとか、そういうことがございません。やはり補助、サポート、いろんなことをやっていただきながら、やっぱりそこで物事が技を磨き、また味を磨き、全てあれすると、滋賀県自体の発信力がどんどん増していくんじゃないかというふうに思います。

<事務局>

この101番の近江牛魅力発信事業につきましては、これも所管ではありません。畜産課のほうになりますので、いただいたご意見につきましては、お伝えをさせていただこうと思っています。

<商工観光労働部長>

参考までに、今回の組織体制で、今までブランドというのは企画部門がやっておりまして、PRは広報部門でやっているのですが、それを広報部門にブランドを一元化しまして、トータルとして滋賀の発信をより強固にしていこうという点もございますので、その辺、今後の取り組みの中で、また参考にさせていただいて取り組ませていただきたい。

<会長>

ありがとうございます。

部長さんからコメントをいただいて、先ほどの魚、そしてまた肉、いろんな話が出ましたので、滋賀のブランドを改めて違う角度で発信していくということも大事だと思いますので、ぜひご連絡のほうをお願いしたいと思います。

<委員>

意見ということで2点ほど。

1つは、施策の体系というところをざっと見ておきますと、イですね。安全、安心に配慮したという、全体の中で非常に小さいという印象をどうしても持ってしまいます。これは恐らくどういう見方をするかによって、他の分類になっているところでも、県民にとっては安心、安全に入ってもいいという内容のものがあるのだということが認識できます。

例えば、人材育成のところ、「女性の」という言葉が入っておりますけども、恐らく中小企業を担うという以前の問題として、女性が安心して働けるということが、まだ完全にできていない状況にある。あるいは、障害者の場合であっても、それを人材育成に入れるのがいいのか、安全、安心に入れるべきなのかによって、県民の見方というものが違うと思うのです。そういうところも踏まえて、全て人材育成という中に入れていいのかどうかということが、少し気になったということです。

もう1つは、重点項目のところの(3)中小企業者や関係者との連携の促進、これは滋賀県の中小規模の状況においては、小規模ではできない。連携してこそできる。先ほど組合の話も出ていましたけど、私も連携していくということの大事さというのがすごく感じるのですけれども、これも表現の問題として、現実的にはすごくお考えになっていることを十分承知はしているのですが。例えば8ページの⑥のところ、「ホームページ、メディア、セミナーの開催を通じた啓発などにより、県民の皆さんの中小企業の活性化について関心と理解を深めるとともに」というのがあります。恐らく大企業でなく中小企業のように地域に密着している問題は、県民が主体にならない限り解決できないことであると思うのです。

最初に商店街のお話をされていましたが、恐らく全てにおいて県民がこのことを自分の生活に直結していることとして考えない限り、中小企業のほうが幾ら何かをしようとしても、それは一方通行であると。そう思うと、6番のここだけで、この文言でいいのかなと、ちょっとそれは少ないかなというふうに思いました。言葉の力がどこから、どこまでかということも思うのですが、これだけ行政が県民の人たちの参加を、主体的に一緒に考えるということを思っているのだということを示せるような言葉がもう少しあったらいいんじゃないかなと思いました。

<会長>

ありがとうございます。

貴重なご意見を頂戴いたしました。いかがでございますか。

<事務局>

ありがとうございます。

委員のご意見、非常に重要なところだというふうに認識しております。県といたしましても、その条例の中にもございますように、県民の皆さんがやはり一番真剣にお取り組みいただかないと、この条例だけでは全てやりきれないというふうなこともございますし、いかにお伝えしていくことが難しいかということでもあろうかというふうに思いますので、そこはまた皆様方のお知恵も拝借しながら、一生懸命取り組ませていただきたいというふうに考えております。

表現につきましても、もう少し工夫ができるようであれば、ちょっと考えさせていただきたいというふうに存じます。

<会長>

はい、ありがとうございます。

私も全く同感でございます。県民挙げての滋賀県を愛する心に全て発現していかないと、条例があるんだ、これではないと思うのです。やはり県民みんなが全体に上がってくるということになれば、非常にありがたいなと思います。それは県当局だけやなしに、きょうお越しいただいた方も含めて、県民がそういったものに一丸となるようになればなど私も思いますので、文章の方はまた一部訂正もあるかもわかりませんし、ひとつご理解いただきたいなど、かように思います。

他には何か。

<委員>

感想ですけれども、実は私、東京に住んでおります知人が鮎ずしの塩漬けを見学したいと申しますので、案内しようと思いました。彼女は、ホームページで、その鮎ずしをいろいろ調べたのですけれども、英語で書いているところが全然ないということを書いて、鮎ずしといえば、滋賀県の中でのスローフードの第一番目の食品じゃないかと

思うのですが、それが全然ホームページ上でアップされていない。それをちょっと残念に聞いておりました。

もう1つ、「ピワイチ」ですね。それがホームページにもあるのですけれども、それも英語版がないので、ぜひ英語版で紹介していただきたい。といいますのは、外国の方は行動型の観光が大好きというふうにお聞きしていますので、ぜひそれもしていただきたいと思います。

もう1点、英語版の道案内が全然ない。それも残念だというふうには言っておりました。駅に降りて英語版が全然ないので、目的地にまでたどり着けないというふうには言っておりました。

ですので、その辺もよろしく願いいたします。

<会長>

はい。どうぞでございますか。

<事務局>

皆さんよく御存じのように、特にインバウンドで外国人の方がすごく増えている状況でございます。滋賀県に来ていただいて、その時に滋賀県のいい所を知っていただかないと、また来ていただけないということもございますので、多言語対応を以前から取り組んでおりましたが、十分ではないというご指摘でございます。

また、タイやマレーシアなど英語以外の方も増えてくるところでございます。

県の観光情報も、その対応をさせていただいているところでございまして、今年度もさらに、充実させていただいているところでございます。

まだまだそれがお手元ですぐ見られるような状況になっていないかも知れませんが、来年度もその部分を充実させていただいて、ガイドブックと併せて、スマートフォンやWi-Fi とうまく連携しながら、身近に道案内もできるように、対応してまいりたいと思っております。

よろしく願いいたします。

<会長>

ありがとうございます。

いろいろと皆さんのご意見を伺っておりますと、あっという間の、私が思っていました時刻に来ましたが、誰か最後に一言あれば。

よろしゅうございますか。

議題の1番目は、これで終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。本日のご意見を踏まえながら実施計画を策定いただきまして、計画に基づく事業を全庁挙げて着実に取り組んでいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

■議題

(2) その他…平成28年度中小企業活性化施策等の周知について

(事務局より資料3により説明)

<会長>

ありがとうございます。

何か今のご説明でご質問、ご意見等ございませんか。

<委員>

古い話ですけど、昔、「はい、こちら滋賀です」という小冊子が作られておりました。これは、「子育て」と引きますと、ずらっと関係のカードが出て、電話番号が出て、補助なり、あるいは保育園なりのことも出てくる。それと同じように、保育園、幼稚園というふうに言葉をめぐりますと、全部出ている時代があったんですよ。これは、いろんな仕事を見つける、あるいは授業を始めるについても、どういう関係があるのかなと言葉を入れて探すことで、つながっていた時代がありました。

これを、今ほどインターネットが流行ってない時代でございましたから、ぜひ印刷をし、各団体等でそれを利活用できるようにということで、我々も提案したのですが、当時の県の回答としては、組織替えがあつて、その都度印刷せんならん。これが大変ということもあつて、以後、立ち消えになっている。補助事業で我々申請したのですが、そういった背景があつた。今、まさにネット時代でございますから、これを見て感

心したのですけれど、これだけのことを網羅したもの。今言った「はい、こちら滋賀です」と。創業ならここ、何ならここ、ということはできる時代ですし、すぐさま変更ができると思うのですね。

最近は、よくあるキラキラ光ったりする仕組みがございますけれど、この分についてはもう締め切りですよとか、いつまでですよとかいった、まさに生きたデータ提供といえますか、これは滋賀県の行政全般に言えることですが、そういった形で今後復活していただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

<会長>

ありがとうございました。

いかがでございますか。今後、復活をという、昔の見やすいやり方があったということですが、よろしく願います。

<事務局>

今おっしゃった冊子は存じ上げないものですから、何とも申し上げようがないのですが、今おっしゃいましたようなご趣旨のことは大変重要な部分だと思っております。例えばインターネット等を活用した発信であれば、非常に膨大なデータの中から、うまく必要な情報だけを探してくるということも可能だと思いますので、おっしゃっているご趣旨を踏まえて、そういったホームページにも活用できるように、今後工夫させていただきたいというふうに思います。

<会長>

はい、ありがとうございます。

他には、よろしゅうございますか。

<委員>

先ほどの中小企業活性化施策の実施計画の34ページのアンケートの(4)企業経営における課題のところ、「小規模」そして「小規模を除く中小企業」、「全回答」というところでなされている。一番上に人材不足・人材育成ということが挙げられておる

のですけども、今ご説明いただいた「ご活用ください！ 中小企業」の項目によって分類されていますという説明をなされた中で、人材不足・人材育成ということに対して、企業の課題ということなので、あくまでも、企業でせよということなのか。みんなが一番関心のあることを、このアンケートで出しているにもかかわらず、この項目を見ると1個しかないというのはちょっと疑問に思うのですが、これは単純な疑問です。どうなのかということ。

<商工観光労働部長>

ありがとうございます。

おっしゃるとおり、今、小規模企業をはじめ中小企業の皆様方の喫緊の課題が人材不足、人材育成というのは非常によく存じ上げています。ただ、申し訳ありません。これは中小企業の皆様がお使いいただける制度の周知用PRということでございまして、人材育成は当然、それから人材確保への取り組みというのは、別途さまざまな形で新年度も取り組ませていただいておりますが、それはどちらかといいますと、働こうという人たちに対して、希望する仕事にどうやったら就けるのだろうかとか、あるいは若い人たちをどういうふうにして育成していくことがいいのだろうかという、そういう取り組みとしてやらせていただいております。

そういった意味合いでの施策の整理という形に、今のところはなっております。例えばこういった形で人材の育成をしていきますと。その育成された人材を、できたら、中小企業の皆様方に雇用していただきたいというのがございますが、それは直接その制度を中小企業の皆様がお使いになる分は少ないということで、そこには書いてございません。

ただ、一部、厚生労働省のほうの事業で、本年度から滋賀発の産業雇用創造推進プロジェクトというのを産業支援プラザなり、経済産業協会さんなりと一緒にやっておりますが、その部分は中小企業の皆様方がこういう補助金を使って、新しい展開にして、新しい雇用に結び付けようという取り組みもございますので、そこはもう一度整理をいたしまして、書けるものは書かせていただくというふうに思っております。

ありがとうございます。

<会長>

はい、ありがとうございました。

<委員>

この周知の問題は、以前からずっと出ているとお聞きしております。今、各地域におけるところの商工会さんや会議所など経済団体に加盟していただいている組織率ということですけど、大体40%から60%の間ですね。そうすると、まずターゲットとして、相互理解のうちに、そこを軸でやっていくということがあるかと思います。

もう1点、今、産官学金というふうに、このごろ金融機関に随分ご活躍をお願いすることが増えていまして、やはり金融機関さんは全ての事業所に、どこかはお付き合いが必ずあるわけですね。ですから、地域の経済団体を通じてでも結構ですし、直接でもいいので、金融機関との取り組みというのを重視していただければ周知できるんじゃないかと思います。

もう1つ、今年度から、どれだけの規模かわかりませんが、県立大学さんを中心に県内の6大学が「COC+」という形の事業を展開しておられます。これも同じく、金融機関さんとか経済団体とかと組んで一緒にやるということで、かなり回数も多く、従来よりも規模が大きくなってくるんじゃないかと思います。その中、結構ほとんど事業者の方が一緒に入ってやる事業が多いもので、そこなんかもご利用いただいたらどうかという気がいたします。

<会長>

はい、ありがとうございます。

金融機関及び大学との連携をしながら、もう少し周知を徹底したらと、こういうアドバイスですが、いかがでございますか。

<事務局>

まさに、おっしゃっていただきましたように、これを県だけで全てが解決できるお話じゃございませんので、言ったような機関の皆様と連携を図りながら、より効果の上がる方法を求めていきたいと考えています。ありがとうございました。

<会長>

ありがとうございました。

<委員>

この「ご利用ください!」という冊子ですけど、これは26年からでしたか、25年からでしたか。26年でしたよね。そのときから作っていただいているのですが、実際、お尋ねくださいという、後ろのほうに商工会等が載っていますが、これ以外にも、私も金融機関にも配布いただいております。

金融機関では、各支店に配っております、これを持ってそれぞれの取引先事業所のほうにお訪ねして、事業に取り組まれているお話をお伺いしながら、商工会の経営指導員といったところにご紹介させていただいて、ご協力させていただいております。

この冊子の利用は、直接事業者の方にお渡しするというのではなくて、ご融資を含めたいろんな補助金を受ける、その間に入っていろんなお手伝いをする認定支援機関として、事業者と商工会、あるいは経営指導員、それから補助金申請という形でつないでいるような状況で、各金融機関は3年前から対応しております。

<会長>

周知徹底について、いろいろとご意見を頂戴いたしました。少し時間が差し迫ってまいりましたので、特別に何かご意見、ご質問がなければ、次に移らせていただきたいと思います。

本日の意見も踏まえながら、施策等の周知及び活用に向けて関係機関とも連携しながら積極的に取り組んでいると、このようなお話もいただきましたので、よろしく願いをいたしたいと思います。

■議題

(2) その他…平成27年度滋賀県中小企業活性化施策実施計画の実施状況の検証について

(事務局より資料4により説明)

<会長>

はい、ありがとうございます。

少し時間がなくて、はしよってお話をさせていただきました。しかし、これだけではどうしてもお聞きしたい、聞いておきたい、質問したいと言う方がおられましたら、挙手でお願いをしたいのですが。

よろしゅうございますか。ありがとうございます。

これで、実施計画の実施状況の検証については、今後事務局で検討していただいで進めていただくと。そして、7月の審議会において、また皆様のご意見をお聞きすることになりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、他に、事務局より何かございませんか。

<事務局>

はい、失礼いたします。

本日、大変熱心なご審議をいただきまして、ありがとうございました。

次回の審議会でございますが、先ほども申し上げましたが、平成27年度の実施計画の実施状況の検証（案）について、ご意見を賜りたいというふうに考えております。

次回の審議会につきましては、先ほど申し上げましたとおり、7月ごろを予定しております。つきましては、新年度になりましたら、早々に皆さん方のご都合をお尋ねいたしまして、日程調整をさせていただきたいというふうに考えております。大変ご多忙のところ申しわけございませんが、ぜひご出席を賜りますようによろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

<会長>

ありがとうございます。

皆様のご協力のもとで、おかげさまで無事に議事を終了させていただきました。改めて、皆さんに感謝を申し上げる次第でございます。

それでは、バトンを事務局のほうへお返しさせていただきますので、あと、事務局のほうからどうぞよろしく願いいたします。

■閉会

<商工観光労働部長挨拶>

どうもありがとうございました。

会長様をはじめ、委員の皆様には非常にお忙しい中お集まりいただき、また2時間にわたり様々なご意見をいただきました。ふだん私どもは公務員の仕事をしながら、気付かない部分を皆様方からいただいた意見、これをしっかり受けとめながら、それとあわせまして、特に部局連携でタイトに組むことが必要だというふうに思っております。商工観光労働部だけでなくして、農政水産部、あるいは健康医療福祉部、さまざまな部局と連携することにより、より県民の皆様のご要望にお応えできる施策が生み出されていくものというふうに思っております。

本日いただきましたご意見を踏まえまして、この実施計画をまとめまして、4月早々に公表させていただき、平成28年度の県内の中小企業の皆様が、今よりもっと元気で生き生きと頑張っていただける滋賀をつくれるように、引き続き、皆様のご支援、ご協力をよろしくお願いいたしまして、閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。